

1. 議事日程

〔令和5年第3回安芸高田市議会9月定例会第6日目〕

令和5年9月12日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第67号 令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）
日程第3 議案第68号 令和5年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第4 議案第69号 令和5年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第5 議案第70号 令和5年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
日程第6 議案第71号 令和5年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
日程第7 議案第72号 令和5年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第8 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（16名）

1番	南 澤 克 彦	2番	田 邊 介 三
3番	山 本 数 博	4番	武 岡 隆 文
5番	新 田 和 明	6番	芦 田 宏 治
7番	山 根 温 子	8番	先 川 和 幸
9番	石 飛 慶 久	10番	山 本 優
11番	熊 高 昌 三	12番	穴 戸 邦 夫
13番	秋 田 雅 朝	14番	金 行 哲 昭
15番	児 玉 史 則	16番	大 下 正 幸

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

1番	南 澤 克 彦	2番	田 邊 介 三
----	---------	----	---------

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（16名）

市 長	石 丸 伸 二	副 市 長	米 村 公 男
教 育 長	永 井 初 男	危 機 管 理 監	松 崎 博 幸
総 務 部 長	高 藤 誠	企 画 部 長	高 下 正 晴

市 民 部 長	内 藤 道 也	福祉保健部長兼福祉事務所長	中 村 慎 吾
産 業 部 長	森 岡 雅 昭	建 設 部 長	河 野 恵
消 防 長	近 藤 修 二	教 育 次 長	柳 川 知 昭
教 育 参 事 長	和 田 治 子	総 務 課 長	新 谷 洋 子
財 政 課 長	沖 田 伸 二	政 策 企 画 課 長	佐々木 満 朗

6. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	毛 利 幹 夫	事 務 局 次 長	藤 井 伸 樹
総 務 係 長	日 野 貴 恵	主 事	實 村 峻



午前10時00分 開会

- 大 下 議 長 定刻になりました。
 ただいまの出席議員は16名であります。
 定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 大 下 議 長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
 会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、1
 番 南澤議員、及び2番 田邊議員を指名いたします。



- 日程第2 議案第67号 令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）
日程第3 議案第68号 令和5年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正
 予算（第1号）
日程第4 議案第69号 令和5年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算
 （第1号）
日程第5 議案第70号 令和5年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計
 補正予算（第1号）
日程第6 議案第71号 令和5年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計補
 正予算（第1号）
日程第7 議案第72号 令和5年度安芸高田市下水道事業会計補正予算
 （第1号）

- 大 下 議 長 日程第2、議案第67号「令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」の件から、日程第7、議案第72号「令和5年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第1号）」の件までの6件を一括して議題といたします。
 本案6件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から、審査結果の報告を求めます。

石飛予算決算常任委員長。

- 石飛予算決算常任委員長 9月7日付で本委員会の付託にありました、議案第67号「令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」から、議案第72号「令和5年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第1号）」までの6件の審査結果について報告します。

付託された議案について、9月8日に委員会を開き、審査をしました。

議案第67号「令和5年度一般会計補正予算（第5号）」は、既定の歳入歳出予算それぞれ5億798万円を追加し、予算の総額を211億7,103万3,000円とするものです。

補正の主な内容は、1点目は、通常分として、人事異動に伴う人件費の調整、観光施設に係る官民連携手法検討調査業務委託料の減額や、介護施設への地域医療介護総合確保事業補助金、老朽住宅解体除去補助金の増額など。

2点目は、災害関連として、7月9日の大雨災害の災害復旧に伴う工事請負費が主なものでした。

審査を通じて出された特徴的な質疑と答弁は次のとおりです。

総務部の審査においては、委員より、「システム改修業務委託料について、源泉徴収票の発行を封書から圧着はがきにすることで、ランニングコストはどのように変化するのか。」との質疑があり、執行部より、「今まで封書の封入に42時間かけていたが、圧着はがきにすることで、5時間で行う見込みとなり、32時間の時間的コストが軽減され、郵便料も減額され则认为している。

また、今までは名前を確認しながら、2枚の用紙を封入していたが、リスク管理の面からも軽減になると考えている。」との答弁がありました。

企画部の審査においては、委員より、「官民連携手法検討調査業務委託料について、今回不採択となったが、また次に向けて調整する意向か伺う。」との質疑があり、執行部より、「専門的な知識を有した人材からのアドバイス等が必要と考えており、引き続き、このような国の補助事業があるか、現在調査をしている。」との答弁がありました。

福祉保健部の審査においては、委員より、「保護者との連絡システムすぐるについて、費用対効果を現在どのように評価しているか。」との質疑があり、執行部より、「オプション機能の追加であり、保育士等の処遇改善のためである。効果については、今後検証すべきと思っている。」との答弁がありました。

産業部の審査においては、委員より、「廃止ため池下流水路整備について、廃止するため池はあとどのぐらい残っているのか。」との質疑があり、執行部より、「当初71件、県に要望している。残り31件のうち、本年度は8件完了予定である。残り23件については、県と協議しながら進める。」との答弁がありました。

建設部の審査においては、委員より、「老朽住宅解体除去補助金について、当初予定より大幅に申請が増えた原因を伺う。」との質疑があり、執行部より、「クラッソーネの解体シミュレーションを使う方が増え、解体事業に取りかかりやすくなったのが、大きな要因と考えている。」との答弁がありました。

教育委員会の審査においては、委員より、「小学校施設・設備等管理整備事業費委託料について、これまで小学校体育館に空調設備はなかったが、配置の意図を伺う。」との質疑があり、執行部より、「地球温暖化の影響により、体育館が暑いという問題意識を持っている。また、2023年度から2025年度に限り、国の空調設備の補助率が上がったこともあり、避難所になる体育館から順次整備を行う計画である。」との答弁がありました。

そのほか、特別会計を含む各会計の歳入歳出について審査した結果、補正額、補正内容等は適正であると判断し、議案第67号から議案第72号

までの6議案については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告を終わります。

○大 下 議 長 これをもって、委員長の報告を終わります。

これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○大 下 議 長 質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。

これより本案6件に対する討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

○大 下 議 長 討論なしと認めます。これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第67号「令和5年度安芸高田市一般会計補正予算（第5号）」の件から、議案第72号「令和5年度安芸高田市下水道事業会計補正予算（第1号）」の件までの6件を一括して、起立により採決いたします。

本案6件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案6件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○大 下 議 長 起立多数であります。よって、本案6件は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第8 一般質問

○大 下 議 長 日程第8、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告順といたします。

質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり、質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は持ち時間に含まれません。

なお、1つの質問を終わり、次の質問に移る場合は、「次の質問に移ります。」等の発言をし、明確に分かるようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

3番 山本数博議員。

○山本数博議員 発言の許可を求めます。

○大 下 議 長 何の発言でしょうか。

○山本数博議員 今からの私の一般質問の取下げについて、申し上げたいと思います。

○大 下 議 長 ただいま、山本数博議員より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

3番 山本数博議員。

○山本数博議員 本日の私の一般質問は、取下げさせていただきます。

その理由は、ネット上において、8月下旬より、私の過去の一般質問の動画が偏向編集の上放映されており、これを閲覧した人の書込みや、抗議の電話が頻繁にかかるなどしています。これらのことから、現在、

身の危険を感じるような状況になっております。

このような状況から、このたびの質問を行えば、今後どのような形で配信されるか分かりません。このことから、身の安全を考え、このたびの質問を取下げさせていただくことにいたします。

市民の皆さんや、準備をしていただいた執行部の皆さんには大変御迷惑をおかけいたしますが、何分事情をお察しいただき、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上、取下げの申出とその理由を述べさせていただきました。よろしく申し上げます。

○大 下 議 長     ただいま、山本数博議員より、一般質問の取下げの申出がありましたので、これを認めます。

それでは質問の通告がありますので、順次発言を許します。

12番  宍戸議員。

○宍 戸 議 員     12番、宍戸邦夫でございます。

まず、甲立古墳について質問をいたします。

この古墳は、平成20年1月、甲田町上甲立字江田で発見され、その後の調査で、4世紀後半の前方後円墳で、全長77.5メートル、後円部が最大56メートル、県内では最大級の規模で、保存状態もよく、全国的にもあまり例がなく、重要とされています。平成28年3月、国の史跡に指定されました。平成30年3月には、安芸高田市教育委員会によって史跡甲立古墳保存活用計画が策定され、翌平成31年には、史跡甲立古墳整備基本計画も策定されています。

そこで質問をいたします。

まず、(1) 番でございます。この甲立古墳のこれからの活用をどのように考えておられますか、教育長にお伺いいたします。

○大 下 議 長     ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

永井教育長。

○永 井 教 育 長     おはようございます。

2018年、平成30年に史跡甲立古墳保存活用計画を策定しています。甲立古墳は、先人の残した貴重な地域の宝であり、歴史的な価値のあるものと認識をしています。しかし、歴史的な価値を市の発展に生かすのは極めて困難なことでもあります。

したがって、現状では、計画の基本理念にあるように、多様な世代が体験したり、学んだりできるよう、機会の確保・充実に取り組みたいと考えております。

○大 下 議 長     引き続き質問がありますか。

宍戸議員。

○宍 戸 議 員     これは、教育長が答弁されたように、大変貴重な国の指定史跡でもあります。

発掘中でしたか、調査中でしたか、家形古墳などを、各小学校、中学校、レプリカを持ち回りで学校の教育に活用されたというふうに思いま

すが、今後どのような学校教育の現場における教育活用をされようと思われておられますか、お聞きいたします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 この間、コロナもありまして、現地の見学というのはコロナ前より若干減っておりますが、それでも令和3年辺りでは、市内小学校辺りが現地へ出向いて学習を積んでおります。先ほど申しましたように、保存活用というのは計画の中で決めておりまして、原則公開をするということになっております。

先ほど議員のほうからありました、家形埴輪のレプリカ等もしっかり活用しながら、あるいは歴史民俗博物館辺りへの、出向いての学習等も踏まえながら、市内の子どもたちを中心に活用、それから学習のほうは引き続いて重ねていくように考えております。

○大 下 議 長 以上で答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 次の質問に移ります。

(2) 番、甲立古墳の整備基本計画をどのように実現されようと考えておられますか、教育長にお伺いいたします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 先ほども少し触れましたが、整備基本計画の実現には多額の予算が必要であり、本市の厳しい財政状況から、整備事業の凍結を現在判断しているところです。当面は史跡が適正に保護されているか、また遺構はどのような状況かなどの点検、経過観察を行い、古墳を可能な限り保存することに注力したいと考えております。

○大 下 議 長 以上で答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 先ほど、この古墳の活用について、学校教育現場においてもやっていくというようなことがありました。そうすると、やっぱり現地視察ということもあり得るのかなというふうに思うんです。現状は、今凍結という発言もありました。これは、令和3年の6月定例議会のときに、同僚議員である芦田議員さんのほうから一般質問の中で、そのような凍結ということもありました。それから2年が経過しておるわけですけど、現場を見ますと、やっぱり昨年の12月の雪の関係かどうか分かりませんが、倒木がかなりありますし、それから発掘調査現場にシートで覆いがしてある状況でございました。そこらも風か雨か、めくれている状態もありますので、もう再度点検をされて、行く道が行きやすいようにとか、見た状況が、何とか教育上好ましいような状況になるほうがいいのかなというふうに思いますが、そこらの点について、現状をどのように把握して、今後どのような対応をされるのか、お伺いいたします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 現在、担当課担当者が定期的に点検のほうは行っておるところでございますが、先ほど申しましたようにちょっとこの間、コロナとの関係もありまして、ちょっと間隔が開いてるのも事実でございます。その辺り、また改めて点検のほうをさせていただきたいと思います。

併せて、小学生を中心とした現地での学習ということでございますが、これも2類から5類へ移行しましたので、随分落ち着いてきた状況にはございますので、改めて小学校辺りと具体的な協議のほうを重ねまして、可能な限り座学というよりも、現地での体験学習等についても前向きに考えていきたいと思います。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○大下議長 以上で、宍戸議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

6番 芦田議員。

○芦田議員 6番、芦田宏治です。

通告に基づき、大卒4点について質問します。

最初にこども基本法と、安芸高田市における施策の展開について質問します。

1番目の質問です。令和5年4月1日にこども家庭庁が創設されるのと同時に、こども基本法が施行されました。全ての子どもが将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現するために、こども基本法がつくられました。これからは、国や都道府県、市区町村が、この基本法の内容に沿って子どもや若者に関する取組を行っていくことになります。4月に施行されたばかりなので、この基本法に沿った具体的な動きが出てくるのは今からだと思います。これまでも、石丸市長は、Meet-UPをはじめ、子どもや若者に対していろいろな事業に積極的に取り組んでこられたが、こどもまんなか社会を実現するために、安芸高田市では具体的にどのように取り組んでいこうと考えているのか、伺います。

○大下議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 立てつけがありますので、少し事務的な手順の話になります。

まず、こども基本法第9条に基づき、今年度中に国がこども施策に関する大綱、いわゆるこども大綱を定めます。このこども大綱と、広島県が策定する子ども計画、これらを勘案し、市としては、安芸高田市子ども計画を策定しまして、取組を進めたいと考えています。

具体的にいとなかなか列举にいとまがないところではあるんですが、これまでの方針を少し触れておくと、時代に合った教育の環境、これらを子どもたちに提供したいと、残したいと、そのように考えています。

○大 下 議 長 以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦 田 議 員 次の質問に移ります。

こども基本法は20条で構成されていますが、その中の第11条では、国及び地方公共団体は、子ども施策の策定、実施、評価に当たり、子どもや子育て当事者間の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとあります。大人の目線だけで子ども施策を進めるだけでなく、子どもや若者の意見をしっかり取り入れることの必要性がうたっています。こどもまんなか社会を実現するには、極めて重要な前提だと思います。

子どもや子育て当事者の声をしっかり聞くことのできる社会をつくっていくことが重要だと思います。安芸高田市では、子どもや若者の意見をどのような方法で聴取し、反映しようと考えているのか、伺います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

中村福祉事務所長。

○中村福祉保健部長兼福祉事務所長 子どもや子育て当事者に対しまして直接アンケート調査を実施して、この安芸高田市子ども計画に反映しようと考えています。

以上です。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦 田 議 員 子どものためを思ってやったつもりの施策が、子どものほうから見たら、実はあまり喜ばれていなかったということがないように、子どもの考え、保護者の思い、地域の方の思いなど、あらゆる方向から声を聞くことが大切だと思います。そのためには、子どもの声を広くタイムリーに聞くための基本となる指針をつくるが必要だと思いますが、考えを伺います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 現時点で具体的な枠組みというのは、まだ想定をしていません。ただ、御指摘のとおり、ニーズを把握する実態に合わせる、これは極めて自然な当たり前の対応だと思います。振り返ってみて、行政、特に安芸高田市というのはなかなかそういうのができていなかった部分があるように私自身感じますので、これからやる施策については、現場第一、現場主義の視点で基本的には進めていこうと考えています。

もう一度お話をすると、先ほど述べた最新の、時代に合ったこの観点がやはり必要ではなかろうかと思います。現場のニーズというのは、現在時点です。足元のニーズなので、それだけでは少し不足することもあるかと思います。ですので、先を見据えて、将来のニーズまで踏まえた上で対応を講じていきたいと考えています。

○大 下 議 長 以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦 田 議 員 今、市長が言われた最新、時代に合ったで言えば、安芸高田市では、

令和2年度に市内の小中学校の子どもに1人1台パソコンを導入しています。パソコンを使って子どもたちの意見を双方向でやり取りできればと思いますが、考えを伺います。

○大 下 議 長     答弁を求めます。  
永井教育長。

○永 井 教 育 長     議員御指摘のように、教育関係においても当然考えられる点だというふうに考えます。

○大 下 議 長     以上で答弁を終わります。  
石丸市長。

○石 丸 市 長     では、少し差し出がましい分野であるんですが、私の立場からの見解を述べさせていただきます。

2022年、23年にかけて、このG I G Aスクール構想というのはほぼ完成、ハード面では完成したように思いますが、実際それが機能しているかということ、まだまだ道半ばなのかなという印象です。どの辺りに課題があるかということ、やはりソフトの面です。言ってしまうと、使う人、児童生徒でありそれを教える教員の側、教師の側にまだ慣れが足りないのかなという印象があります。ですので、その辺りの課題を解決し、せっかくのいいものなので、宝の持ち腐れにならないように、ソフト面でのアップデート、これを急いでいく必要があると認識をしています。

○大 下 議 長     以上で答弁を終わります。  
芦田議員。

○芦 田 議 員     次の質問に移ります。

今後は、こども家庭庁が主体となって、こども施策を推進していくこととなりますが、今まで取り組んできた子育て支援は、子育て支援は福祉保健部、少子化対策は企画部、いじめ問題対策は教育委員会が管轄し、縦割りとなっています。子ども基本法に沿って、子どもに関する施策を行うために、安芸高田市では新しい横断的な組織をつくって対応していくのか、それとも組織としては今までどおり縦割りでいくのか、どのように展開していこうと考えておられるのか、伺います。

○大 下 議 長     答弁を求めます。  
石丸市長。

○石 丸 市 長     まず、また立てつけのところを少しお話しします。国においては、少子化社会政策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、そして子供の貧困対策に関する大綱というのがあって、それらが束ねられ、こども大綱に一元化されます。

同様に、市としてもこれまでの取組、その施策をまとめ、安芸高田市こども計画、先ほどの計画ですね、こちらに反映させます。そうしたときに、横断的な組織が要るのか要らないのかという御指摘、御質問だったんですが、現時点では必要ないだろうと考えています。

なぜかといいますと、国ほど、市というのは縦割りになっていません。現実的に今、市長、副市長、教育長、非常に密にコミュニケーションを

取らせてもらってますし、各部、教育委員会の次長、それこそ福祉保健部長ですね、連携はしっかり取れていて、協議も柔軟に行えています。ですので、この規模の自治体であれば、わざわざ横断的な組織をつくらなくても大丈夫ではないかという評価です。むしろ大事なのは、それを束ねる人間、いわば市長の意識、これがどこにあるのか、どこに向かっているのか、そちらがより重要だという思いがありますので、改めて己を戒めていきたいと考えています。

○大 下 議 長 以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦 田 議 員 次の質問に移ります。

子どもの声を反映し、子どもの権利を守って、こどもまんなか社会をつくっていくためには、まずこども基本法の内容を市民一人一人がよく理解する必要があると思います。

しかし、こども基本法やこども家庭庁については、まだ市民に十分理解されていないのが現実です。こども家庭庁、こども基本法を市民に周知するために、これから安芸高田市ではどのように取り組んでいこうと考えているのか、伺います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 揚げ足を取るつもりもないんですけども、本来的に、このこども家庭庁やこども基本法の周知というのは国の仕事であります、一義的には。ですので、市としては、先ほど申し上げた安芸高田市こども計画の策定を通して、市の事業を軸としてそこから、市民の認識と理解を促したいと考えています。

○大 下 議 長 以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦 田 議 員 こどもまんなか社会実現のために、市民が一丸となって取り組んでいかなければならないと思います。

2番目の質問に移ります。

防災への取組について伺います。

近年、全国で大型台風や記録的豪雨、豪雪など、異常とも言える気象状況により、大きな被害が頻発しています。ニュースで土砂災害や河川の氾濫、家屋の浸水などの映像を見るたびに、避難することの大切さを思い知らされます。

そこで、防災への取組の中で、特に避難について伺います。

1番目の質問です。一昨年(2021年)の8月13日に多治比川の堤防が2か所決壊して、大きな被害が出たのはまだ記憶に新しいところです。その多治比川の避難判断水位と氾濫危険水位を見直すということで、3月23日と4月18日の2回、市役所で説明会が開催されました。クリスタルアージュ4階の小ホールには、多治比川流域に住んでいる人をはじめ、多くの市民の参加があり、防災への関心の高さがうかがわれました。

過去の避難状況や水位設定の考え方などの説明があり、結局、避難判断水位を現行の70センチから85センチに、氾濫危険水位を1メートルから1メートル15センチに、それぞれ15センチ引き上げることになり、6月12日から運用開始となりました。避難判断水位及び氾濫危険水位を引き上げた狙いについて、伺います。

○大 下 議 長      ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
松崎危機管理監。

○松崎危機管理監      まず、水位を引き上げた背景から御説明をさせていただきます。  
過去10年にわたりまして、基準水位に到達した回数、避難情報の発令回数、避難者数を点検をいたしました。避難情報の発令回数が非常に多いことから、地域の住民が適切に避難できていないという実情があります。  
このため、避難基準水位を引き上げましたのは、安全面を確保した上で、避難情報の発令回数の減少になることから、市民の適切な避難行動につなげることを狙いとして対応したものでございます。

以上です。

○大 下 議 長      以上で答弁を終わります。  
芦田議員。

○芦 田 議 員      当日の説明会の中で、参加者から、多治比川の復旧工事が今行われているので、工事完了後に水位の変更を検討するほうがよいのではないかという意見が出ていましたが、それについてはどのように考えておられるのか、伺います。

○大 下 議 長      答弁を求めます。  
松崎危機管理監。

○松崎危機管理監      地域の中には、工事が完了すれば避難をしなくてもいいというふうに誤解をされていらっしゃる方もいましたので、市並びに県と一緒になりまして、工事の完了にかかわらず河川の安全性は確保されているということを、御説明をさせていただきました。

以上になります。

○大 下 議 長      答弁を終わります。  
芦田議員。

○芦 田 議 員      次の質問に移ります。  
6月12日に避難判断水位及び氾濫危険水位を変更して、7月9日に初めて豪雨による避難指示が発令されましたが、避難の状況について伺います。

○大 下 議 長      答弁を求めます。  
松崎危機管理監。

○松崎危機管理監      運用開始後、7月9日の13時10分に警戒レベル4、避難指示を多治比川周辺の地区に発令をさせていただきました。対象の避難所には、最大で6世帯10名の方が避難をされていらっしゃいます。

以上です。

○大 下 議 長      答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 水位を変更して、特に大きな変化といいますか、対応を要するようなことは全くなかったということでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 水位を引き上げたことによって、やはり発令回数というのが極端に減っております。先ほども少し説明をさせていただきましたが、頻繁に避難情報が発令される地域でありました。過去10年にわたって、80回の水位到達回数がありましたので、そういう意味では少し安心をされたんじゃないかというふうに認識をしております。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 次の質問に移ります。

市は、6月1日から市内の主要河川にある国や県の監視カメラの映像や水位計の観測データを、市民がパソコンやスマホで確認できるシステムの運用を始めました。監視カメラの映像を見ることで避難を促すことにもつながるかと思いますが、システムを導入した具体的な考え方と、現在のアクセス状況について伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 国や県が設置をした河川カメラは、それぞれのサイトを閲覧する必要があります。つまり、市民からすると煩雑になります。そのため、市がそれらの情報を一元化をいたしました。それをするによって、市民の避難行動を支援するために導入をさせていただいております。

アクセスの状況でございますが、8月末までに約7,700回、人数にしますと2,900の方が閲覧をされていらっしゃいます。

アクセスなんですけれども、降雨の有無によって影響があります。6月2日の大雨注意報、洪水注意報が発表されたときには約1,600回、600名の方が、7月9日の大雨洪水警報発表時には、約1,300回、360の方が閲覧をされていらっしゃいます。

以上になります。

○大下議長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦田議員 このシステムをより多くの市民に利用してもらうことは、市民に早期の避難を促すことにもつながると思いますが、利用を促進するために市で取り組んでおられることがあれば伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 市としましては、もちろん広報誌や、自主防災組織における会合で周知をさせていただいてます。そのほか、システムやアクセスがしやすくなるように、市の公式ホームページ、ここに目立つようにボタンといい

ますか、リンクバナーを設置をしております。そのほか、市の公式LINEからもアクセスができるように、市民の方がよりよく使っていただけるように対応したところでございます。

以上です。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦 田 議 員 ありがとうございます。システム利用者が増えて、防災への関心が増えます向上していくことを期待しています。

次の質問に移ります。

今、自主防災組織の重要性が言われています。自分たちの地域は自分たちで守るという意識に基づき自主的に活動していくのが、自主防災組織です。コロナ禍の影響で活動が思うようにできない期間があったと思いますが、安芸高田市における自主防災組織の活動の現状について伺います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 新型コロナウイルス感染症の影響で、市内にございます大半の組織の活動が低下をしている状況です。しかし、14の組織におきましては、自発的に防災講話の開催、または避難訓練を実施されているという状況となっております。

以上になります。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦 田 議 員 次の質問に移ります。

自主防災組織に対して、危機管理課が行っている活動支援について伺います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

松崎危機管理監。

○松崎危機管理監 自主防災組織に対しての支援でございますが、市民の防災意識を高めるために、市では防災講話を実施をしております。そこに職員を派遣をしたり、また地域での避難訓練をする際には、その避難訓練自体をサポートさせていただいてます。

そのほか、避難所を見学されたことがない方がたくさん非常にいらっしゃいますので、避難所見学会の開催などを行っております。そのほか、自主防災組織の設立や、防災資機材の導入、避難訓練の開催などに対しまして、補助金により財政支援をさせていただいております。

以上になります。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦 田 議 員 次の質問に移ります。

自主防災組織の現状を踏まえた上で、今後、自主防災組織をどのよう

に活性化していこうと考えておられるのか、伺います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 新たな取組としては、今年の1月から県と連携をしまして、自主防災組織に対して防災講話や避難訓練が実施できるよう説明会を開催するとともに、後は県の防災アドバイザーを派遣しています。結果として、9組織で防災講話や避難訓練、そして避難所見学会が実施されました。

ですので、今後はこうした実績の共有、これで輪を広げ、自主防災活動の活性化につなげていきたいと考えています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦 田 議 員 自主防災組織の活動がますます活性化して、安芸高田市の防災力が向上すればと思います。

3番目の質問に移ります。

○大 下 議 長 芦田議員に申し上げます。

質問の途中ではございますが、換気のため、11時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時51分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○大 下 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて、一般質問をお願いいたします。

芦田議員。

○芦 田 議 員 3番目の質問に移ります。

元就の里山守プロジェクト2023について伺います。

毛利元就公が猿掛城から郡山城に入城して、今年が500年という記念すべき年だということで、今年度は多くの記念イベントが開催されています。その多くのイベントの中で、毛利元就郡山城入城500年にふさわしいユニークなイベントが8月11日に行われました。元就の里山守プロジェクト2023です。郡山公園から郡山城本丸ルートの登山道に石と砂利を運んで、手作業で登山道を修繕する取組です。私も参加して石運びをしましたが、参加者が多かったのにびっくりしました。山守プロジェクトの活動の成果について伺います。

○大 下 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

永井教育長。

○永 井 教 育 長 今回、初めての取組でしたが、安芸高田市外からの参加者17名を含む総勢96名の参加を頂きました。中には県外、山口、岡山、香川からの方も3名含まれています。併せて、小中学生、高校生の参加も10名ありました。こうしたことから、多くの方に賛同していただけたものと評価をしているところです。

併せて、史跡郡山城跡を市民自らの手で修繕するという今回の活動を理解をしていただき、参加者の方が楽しく、充実感をもって終了していただいたことが一番の成果というふうに考えております。

○大 下 議 長 以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦 田 議 員 教育長が答えていただいたように、非常に暑くて、石運びも大変だったんですけど、参加された方は非常に笑顔で、非常に充実した活動であったということが、それで見とれました。

次の質問に移ります。

今回初めて山守プロジェクトに取り組んでみて、課題があれば伺います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永 井 教 育 長 先ほど申しましたように初めての試みであり、石だけで修繕する工法がうまくいくのかなという一抹の不安もありましたが、登山道を自らの手で修繕するという作業を通して、達成感のあるシビックプライド、いわゆる地域への誇り、愛着を醸成するよい事業にできたと受け止めております。

開催日を山の日に当てたことで、議員からもありましたように、大変暑い中での作業となりました。そういったことで熱中症等の心配もしましたが、幸い事故なく終えることができました。

しかし、一番の課題として、開催時期については検討が必要であるというふうに考えております。次回につきましては、春または秋の涼しい時期の開催を検討すべきだろうというふうに今受け止めております。

以上です。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦 田 議 員 2日前の日曜日に郡山城に登ってみましたけど、この前整備した登山道は、まあまあといいますか80点ぐらいの出来で、歩くのも非常に歩きやすくなっていました。

次の質問に移ります。

山守プロジェクトは、来年度以降も継続して開催するということでした。郡山保全のためには、登山道の修復だけでなく、森林保全、獣害対策なども必要だと思います。郡山のこれ以上の荒廃をできるだけ早く食い止め、本来の緑豊かな郡山を取り戻すために山守プロジェクトに大いに期待していますが、今後どのような取組を計画しているのか、伺います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永 井 教 育 長 登山道に大小の石を運び、修繕を行った結果、先ほどもお話を頂きましたように、想像以上にきれいに仕上げていただいたというふうに受け

止めております。

ただ、モルタル等で固定しているわけではありませので、時間がたつと崩れてくることも十分考えられます。今回の修繕箇所が今後どのように変化するのか等、状況を見守りながら、次回行うべき活動を検討し、計画をしていきたいと思ひます。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦 田 議 員 次の質問に移ります。

山守プロジェクトを持続的な取組にしていくためには、次世代を担う中学生、高校生など若い人の参加を増やしていくことが大切だと思ひます。次世代を担っていく若者を取り込んでいくために考えておられることがあれば、伺ひます。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永 井 教 育 長 今回同様に、小中学生、高校生辺りの参加を積極的に呼びかけていきたいというふうには考えてます。ただし、そのとき配慮すべきことは、やらされたとか、参加させられたといった思ひを当事者、小中学生、高校生が持つことのないような、そういった配慮をしっかりと、今回以上の参加者につなげていければというふうに考えております。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦 田 議 員 若い人がどんどん参加するようになって、山守プロジェクトが50年、100年と続くことを願っています。

最後の質問に移ります。

石丸市長の市政への取組について伺ひます。

石丸市長は昨年任期の折り返しを過ぎ、残り任期はあと1年となりました。就任時に標榜した目標、目指したものについての進捗状況と、3年間の全体をどのように評価しているのか、伺ひます。

○大 下 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 この3年間の評価としては、おおむね想定どおりです。公約、マニフェストとしては、3本の柱を提示しました。政治再建、都市開発、産業創出ですね。実際、3年前のこの場、2020年の9月24日定例会の中で、芦田議員の質問にこのように答弁をしています。「政治再建は、市民の政治参加、これが何よりも必要。真つ当な政策を出して進めていくためには、とにもかくにも市民による監視が必要。その緊張感がなければ、要は考えなしな政策が進みかねない。そうなってはいけないので、市民の興味関心を常に引きつけていきたい。」そのように述べました。

ですので、この1つ目の政治再建、ほぼ達成したと受け止めています。市政の何が問題であるのか、さすがに市民の皆さん気づけたと思ひます。さらには、全国から関心が集まるほどになりました。すなわち、ついに

権力の、議会の監視体制がここに完成したと捉えています。

2つ目、都市開発のポイントはスクラップ・アンド・ビルドです。何かをつくるためにはまず壊す必要があります。基本的にはそうです。その意味で、まちを活性化させるには、まず不採算事業を廃止する必要があります。実際、ソフト・ハードの両面でこれまで取り組んできました。その結果、マスタープランにもまとめてありますが、このまちが目指すべき市としての形、かなり明確になったと思います。

そして3つ目、産業創出なんですが、これは既に説明してますが、そもそも長期のビジョンです。10年かそれ以上は必要だと、そもそも想定をしていました。なので、すぐに結果は出ないと割り切っていたところではあるんですが、幸いにしてこの間いろいろな企業と協働し、様々な協定を結ぶことができました。この先、何をどうすればいいのか、その指針は既に固まってきていると感じます。ですので、十分な手ごたえが、この3つ目においても既に得られたという評価です。

総じて、狙いどおりの展開です。この調子でいけば、全部うまくいきます。心配は要りません。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

芦田議員。

○芦 田 議 員 次の質問に移ります。

任期の残り1年で、重点的に取り組んでいこうと考えていることについて伺います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 一言で言えば、これまでの仕上げです。なぜかといえば、先ほどの答弁に、3年前の答弁に続きがあります。全ての取組に共通するのは、旧弊の打破になるかと思います。市が誕生してもう16年、その当時ですね、たちますが、いまだに旧6町時代の課題があると。さすがにもう解決しないといけない。これまでできなかった、やってこなかった政策を断行し、あらゆるところで市政を改めていく。そういう挑戦になると、3年前、この場で述べています。ですので、その調整を仕上げたいと考えます。その上で、世界で一番住みたいと思えるまち、この実現を達成したいという思いです。

これまで何回かこの場でも質問があつて、その都度、もうちょっと考えてみてくださいと、まずは自分自身でそれぞれが何なのか、どういう意味なのか考えてくださいとお伝えをしてきましたが、任期ももう残り1年を切りましたので、その真意を今日はお伝えしようと思います。

非常に簡単な国語の問題です。順番に区切ると、「世界で一番」というのは、別に広島県で一番でも、日本で一番でも、宇宙で一番でも問題はないんです。この世で一番と言ってもいいかもしれません。要は特別だと、自分にとってかけがえのない、そういう意味です。

続く言葉が、「住みたい」です。これ何回も訂正しました、指摘しま

した。住みやすいではないんです。住みやすいというのは非常に物質的な話です。それこそ生活するのに便利がいいとかであれば、絶対まちの、都会のほうがいいんです。そうなるようにできてるんですから。田舎はやっぱり不便です。そうではなくて、物質的な豊かさじゃなく、精神的な豊かさ、これが、田舎は田舎だからこそ大事だという捉え方を持っていました。

そして、「住みたいと思える」、ここが一番大事です。住みたいというのは、十人十色、千差万別、幾通りも存在します。でも、それでいいんです。その、自分が住みたいと思える理由ですね、これを市民みんな全員で共有したい、共有させたいと願っていました。住みたいというのは主観ですが、住みたいと思えるというのは、客観です。私が言ってる、あなたが言ってる、誰かが言ってる住みたい、それをみんなで分かち合えば、ああ、確かにそうだねと、住みたいと思えるまちだねとなるんじゃないでしょうか。

先ほど、旧町時代、旧6町という言葉も使いましたが、今年で20年目です、市になって。しかしながら、いまだに市としての、市民としての意識は脆弱だと感じます。ゆえに、市民としての意識、誇り、矜持、シビックプライド、これを早急につくる必要があると考えていました。

別の言葉で言い換えることも何度かしました。新たに真に統合されたまち、言ってる話は同じことです。この市長は何を言い出したのかなと、もしかすると思われた方もいるかもしれませんが、ずっと私は就任以来、なんなら就任する前から同じことを言い続けてます。メッセージは1つです。安芸高田市として何を目指すのか、それをこの3年間、問い続けてきました。そして、残りの1年でもしっかりと問いかけ続けたいと思います。

ちなみにですが、私にとっての世界で一番住みたいと思える、その理由というのは極めて簡単、シンプルです。私がここで生まれて育ったまち、育ててもらったまち、そして育ててもらった、くださった親、親戚、地域の皆さんがこの場所にいるから、こうして戻ってきました。きっとここにいらっしゃる方々それぞれ、そして市民全員にそうした大事なものがあと思っていますので、しっかりとそれを、今これから将来にわたっても共有していきたい、共有し続けたいと思います。

○大 下 議 長     以上で答弁を終わります。

芦田議員。

○芦 田 議 員     以上で、私の一般質問を終わります。

○大 下 議 長     以上で、芦田議員の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

14番 金行議員。

○金 行 議 員     14番、金行哲昭です。

今、市長の答弁の中にじんと心に来るものがございました。最近、私が市内、地元歩いて議会報告、議会の仕事、その中で、やはり意見とし

まして、芸備線は将来どうなるんかとか、給食費はどうなるんかとか、給食費というのは一部のあれですが、まず、無印はどう解決するんかという意見がございます。もっと市長と話をしたらどうなんか、金行よ。と言われます。私は個人的には話はする気でおりますし、遠慮なくに市長にも話もする予定でございます。その中で、今日の私の質問の大事な2点を質問をさせていただきます。

まず、給食費の改定でございますね。これは、私が給食費が運営委員会で、7月26日にそういう委員会を開いてくださいまして決まったということで、早速9月から改定になるということで、ちょっと早いんじゃないかという心はありましたが、今の給食費に関しては、皆さん御存じのように、高校の給食費のことでいろいろトラブった中で、意見を聞いて歩いて、上がるものは仕方がないじゃないか、という意見が多うございました。また、学校関係も周り、全部じゃないんですが、先生方との意見を聞いて、上がるのは仕方がないんじゃないかという意見はございました。

そういっても、この給食費というのは非常に、保護者が一様に気にしておられる案件でございます。7月26日に安芸高田市給食センター運営委員会で給食費が改定され、保護者の説明はどのようになっているのかというと、すぐーるというシステムで、スマホに各お父さん、お母さんに報告されたということで、理解はされています。100%じゃございませんが、理解はされているということでございました。

そこで1問目のあれですが、保護者の説明はどのように行われたのか、1問目をお聞きします。

○大 下 議 長      ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長      事務的な答弁についてはそれぞれ担当者、担当部署から答弁を行います。

○大 下 議 長      答弁を終わります。

引き続き、答弁をお願いいたします。

柳川教育次長。

○柳川教育次長      7月26日に開催をされた、保護者代表を含む給食センター運営委員会で、物価高騰による食材の値上がり状況や、県内市町の給食費の状況を説明を行いました。協議の上、給食費改定の承認をしていただいたところでございます。

小中学校の保護者へは、8月7日に保護者連絡メールによって通知を行っております。

以上です。

○大 下 議 長      答弁を終わります。

金行議員。

○金 行 議 員      一応は流れとしてお聞きしますが、日にちはなかった、理解をされなくても日にちがなかったということで、急遽、それ以前から給食のことはちょっと大変じゃいう、皆様も御存じでした、いろいろ物価も全て上が

ってますからね、そういうことでしたが、この意見の中で給食センター運営委員会というのは、私の知っとる範囲じゃあ十七、八人ぐらいだったかな、いう計算というか、そん中でやっぱり、何かの意見が多分出たと思うんですが、その中で特徴的な意見等々はございませんでしたか。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

柳川教育次長。

○柳川教育次長 7月26日の委員会では、17名の委員のうち15名の出席がありました。中には保護者も7名含まれております。

事務局から、食材が前年度と比較して11.9%上昇していること、あるいは牛乳代も対前年で6円上昇していることなど、また献立の工夫とか、そういったことも行ってきたことなどを説明を行いました。

委員からは、「値上げは当然の対応だと思う」とか、「決して高い金額ではない」とあるとか、「子どもたちにとっておいしい給食を作ってほしい。説明があれば皆さん納得してもらえらるだろう」といったような意見を頂き、出席者15名中、全員一致で了承していただいたという結果でございます。

以上です。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

金行議員。

○金 行 議 員 全く、私が保護者に聞いても、この部分だけは、全部ではございませんが、10人足らず、10人少々ですが、保護者、お父さん、お母さん、特に駄目だよというのは一人もおってなかったです。中にはその横へおられたおじいさん、おばあさんは、なぜ上がるんかと、上げにやあ良いのという意見は聞きましたが、当本人のお父さん、お母さんは、当たり前でしょう、今の、皆さんよく知ってですね、物が上がって大変なんだろうと、言うことは言っておられましたんで、ああそうですかということ言って帰りましたので、これはそういう中で、やはり私なりにも議員としても、やっぱり年間予算の中でやっとなだから、質を落とすことは駄目だから、この点は少々私も理解をさせていただいておりますというのを、言って帰りました。

それ、今言うすぐーるいうんがございますよね、次長。これは学校からスマホへ報告したのか、各学校がしたのか、それとも市役所の、教育委員会のほうからされて、御理解ですよね、してもらったのか、その1点を最後にお聞きします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

柳川教育次長。

○柳川教育次長 今回の通知につきましては、教育委員会のほうから全世帯へ一斉メールをしております。

以上です。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

金行議員。

- 金 行 議 員      ちよっとくだいようなんです、その分からでも御意見はあるかなかったか、あったかも分からんが、そう反対意見いうのはなかったと、私の個人的には思いますが、どうでしたか。
- 大 下 議 長      答弁を求めます。  
柳川教育次長。
- 柳川教育次長      事務局あるいは給食センターのほうに、直接保護者からの苦情といますか、そういったものはございません。  
以上です。
- 大 下 議 長      答弁を終わります。  
金行議員に申し上げます。  
質問がちょっとそれとるような気がしますんで、簡潔にお願いしたいと思います。  
金行議員。
- 金 行 議 員      すみません。ちょっと気になったもので。  
次、2番目行きます。  
私の一般質問で、市長が3月定例会で、令和6年度から学校給食を無償化にしたい気持ちであるという答弁を頂いてますが、今回、9月から上がるいうことを含めて、9月の分は年間予算の中でそういう持っていく方なんじゃが、来年6年度からの、市長が無償化するということを答弁されてくださるとるので、その点についてのお気持ち、これは日本の全体のこともあるし、県のこともあります、それを含めての市長の答弁をお願いします。
- 大 下 議 長      答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石 丸 市 長      考えはもちろん不変です。3月のこの場で答弁の中でも説明をしましたが、給食の無償化というのは、子育て支援ではなく、世代間格差の是正を主眼として実現したいと考えています。  
なお、この無償化には、安芸高田市でやれば、年間約1億円が必要となります。ゆえに、何とかして財源が確保できるよう、今努めているところです。
- 大 下 議 長      答弁を終わります。  
金行議員。
- 金 行 議 員      市長がそういう発想ですから、市長がよく言われます、議員と市長は両輪じゃと言われますが、いや、市長は言われるんはブレーキとアクセルと言われますが、私はお互いに、今回はブレーキをかけずにアクセルで行かせてもらいたいという、存じます。  
1番目の質問は終わって、芸備線の存続について市長にお聞きします。  
10月1日において、再構築ということが政府が発表して、この協議会には、主要鉄道の継続、利用促進、バス等転換ですかね、との議論がなされるということで発足しております。この再構築の会議について、各市町村のリーダー、トップですよ、その考えもいろいろ出ております

が、今からの考え、この再構築について、市長、その分の関係でどう考えておられるか、思っておられるのか、将来鉄道に対してね、どういう思いがあるかお聞きします。

○大 下 議 長      ただいまの質問に対して、答弁を求めます。  
石丸市長。

○石 丸 市 長      少し前段の整理をしておきます。御指摘の協議会というのは、国、自治体、そしてＪＲ、3者が一堂に会して、地域に最適な公共交通ネットワークを検討する場となっています。ですので、それに先んじて、今年の7月には私が国交省を訪問し、早期に議論を始め、対策を講じたいと、市としての見解を伝えました。さらには、国として鉄道網を再構築するための支援策を検討してほしいと、そのように要望もしています。

そもそもの話なんですが、モータリゼーションと人口減少が進行する中、これまでやってきた延長線上にある利用促進策、これの効果が限定的であるというのは明らかです、自明です。ですので、本気で芸備線の今後を考えるならば、自治体としては、可能な限り早く現実的かつ建設的な議論を始めるべきだと、そのように考えています。

○大 下 議 長      以上で答弁を終わります。  
金行議員。

○金 行 議 員      建設的な議論をやるべき、それは私も同意でございます。

市長、それは存続に向けて要望いうんですかね、それは私の要望、住民要望、安芸高田市、芸備線沿い、また全体の要望で、存続へ向けての要望活動ということで理解をしたいと思いますが、国は中立の立場でいうことでございます。

そういってもやっぱり、我々が利用しなくては、これはきれいごとで終わることだと思いますが、市長としてのとにかく、存続に向けて力を注いでいくんだという強い決意はあると思いますが、その決意をお願いします。

○大 下 議 長      答弁を求めます。  
石丸市長。

○石 丸 市 長      無論、私にはその決意があります。ただ、逆にお伺いしたいのは、市民でありその代表者である皆さんにその覚悟はあるのかという点です。

何回もお伝えしてきましたが、これまでどおりという形は維持できません。絶対に無理です。時代が変わっています。周辺環境が変わっています。

そうした中、前と一緒にいいというのは、実に子どもじみたわがままに過ぎません。いい加減に現実を受け入れましょう。現実を直視しなければ全滅します。そういう危機的状況に、我々はもう既に立っています。

よって、先ほど申し上げたとおり、現実的かつ建設的な議論、国も言ってます、ちゃんと、再構築と。その前の話にも出てきました、スクラップ・アンド・ビルドです。古いものを残したまま、新しいものは生まれません。必ず変化が必要です。形は変える必要があります。ですので、

変える覚悟があるのかどうか。市民の代表である皆さんに、議員に改めて残りの任期、問うていきたいと思っています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

金行議員。

○金 行 議 員 そうですよ。もう、時代は変わってる。当然のことですね。スクラップ・アンド・ビルドですかね、今言う。それと、さきの給食のことでも言ったように、今はすぐーるいうスマホで、バスッというときですからね。我々議員も、そらある程度転換していく、当然のことです。そこを私たちが皆分かっておりますので、市長も再度この芸備線を存続ということの強い意志をお聞きしまして、私の一般質問を終わりますが、市長、最後の気持ちをお聞かせください。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 大分先ほど気持ちを出してしまったので、ちょっと残りが少ないんですが、存続というのは当然の願いです。ただ、そのためにどうすればいいのか、方法論ですね、これが今のところ、うちに限らず、用意できていません。なので、どうやったら残せるのか、これを真面目に一生懸命考えないといけないと思います。現実を直視して、きれいごとではもうどうにもならんところに来ています。

ですので、議論を渋るという態度もしばしば見られるんですが、時間を稼いで何とかする時代ではありません。昔はそれが有効だったんです。人口が増えている段にあっては、今ちょっと我慢すれば、10年後、20年後に状況がよくなるから。その作戦も取れたんです。でももう逆に入ってます、しぼんでいくんですね。だとすれば、先延ばせば、先延ばした分だけ苦しくなります。今、我々が覚悟を決めなければ、我々の子や孫、その先の世代が地獄を見るだけです。将来世代には絶対に渡したくないと、そのような強い意志を持っています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

金行議員。

○金 行 議 員 世代、我々残さないように、とにかく結果はどうあろうとも議論はしましょう。

私の一般質問は終わります。

○大 下 議 長 以上で、金行議員の質問を終わります。

続いて、通告がありますので、発言を許します。

13番 秋田議員。

○秋 田 議 員 13番、秋田雅朝でございます。

本日のラストバッターを務めさせていただくんですが、こんなに早く来るとは思わなかったので、少しちゅうちょいたしておりますが、よろしく願いいたします。

今回のこの一般質問は、令和4年度決算と議会の地域懇談会における市民の皆様の意見を基に、通告書に基づき、大枠2点について伺いたい

たすものでございます。

まず、1点目のまちづくりの推進についてでございます。

このことにつきましては、本市のまちづくりの道しるべともいえる第2次安芸高田市総合計画を基にお伺いいたすものでございます。

質問に入ります。本市の現状では、人口減少・少子高齢化の進行、地域運営の硬直化等により、地域活動の充実に課題があるのではと考えます。とりわけ、地域の活性化には、地域コミュニティー活動の充実が不可欠と思うのですが、役員の担い手不足等により、振興会の運営等が難しくなる状況があるのではと私は思っております。今後において、持続可能なまちづくりを推進するには、こうした課題の克服が必要であるという、そういう観点から以下の質問についてお伺いいたすものでございます。

まず、1点目でございます。これまで、本市においては、第2次総合計画を基に、まちづくりの推進を図られてきたと認識しておりますが、コミュニティー活動については、活動支援等も行いながらの取組をされてきた経緯があると思っております。これまでの取組を振り返りながら、今後はどう生かしていくのか、将来の展望についてお伺いをいたします。

○大 下 議 長      ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長      コミュニティー活動の軸としてある、地域振興会に的を絞ってお話をしてみます。

地域振興会においては、2004年の合併以来、一律に支援をしてきましたが、現在では地域ごとの活動に大きく差が出てきていますし、総じて高齢化によって活動が難しくなっているという実情があります。

ゆえに今後は、それぞれの振興会で真に何が必要かを考えてもらい、地域の実態に合った取組を支援する、その枠組みを構築していきたいと考えています。

○大 下 議 長      以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員      地域振興会の活動においては地域でそれぞれ格差があると、格差ということよりも違いがあるんだということだと思んですが、それでその地域ごとに根差した取組を考えていくというのが、市長の将来展望だというふうに聞かせていただきましたが、その地域の声がなかなか届きにくい状況にあるのではないかと。いろいろやっておられますけれども、そここのところの声というのは、タウンミーティングとかやっておられますけど、そこだけに限らず、地域でいろんな声があると思うんです。そうした声を再度吸い上げていきながら、まちづくりをするというのも基本ではないかという思いがするんで、じゃあそれをどういうふうにしていくのかというんですが、今後の課題だろうと思うんですが、そここのところをお伺いしておりますが、再度市長はそこら辺り、市民の声を聞く、吸い上げる、どういった感覚で取り上げていかれるか、お伺いをいたしま

す。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 秋田議員の御指摘のところ、私も全くもって同感です。したがって、市民の代弁者、代表である議員の皆さん16名全員の奮起を期待してます。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 おっしゃるとおり、議員は地域の代表であり、市民の代表であるので、しっかりその声を聞きながら提案なり、市長と議論をしていくことが大事だというふうには認識いたしております。

ただ、なかなか市民の認識の中では、当然おっしゃるように議会が代表なんですが、市長との面談も含めたことがしたいということがあります。以前に議会を通してということもお伺いしておりますし、けれどもやっぱりそのところ、その取組等は今後やっぱりやっていただきたい。議会も当然やりますけれども、市長もやっていただきたいということで申し添えさせていただきまして、2番目の質問に移ります。

(2) です。総合計画の中で、活動支援として地域おこし協力隊、あるいは外部人材の活用による活性化の推進が掲げてございます。これまでの取組状況を踏まえた上で、今後について市長の見解をお伺いいたします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 非常にオーソドックスな方針ですが、まず地域おこし協力隊は2015年の4月に導入し、これまで19名の隊員を受け入れてきました。その多くで新たな活動が展開できていまして、地域の活性化に相応の効果があったと評価をしています。

したがって、今後この制度をさらに積極的に活用していきたいと、現在既に具体的な検討を指示しました。そういうのが現状です。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 具体的な活動についてはもう指示をしていますよということで、お答えを頂きましたけれども、この質問は実は地域懇談会において、意見で、地域おこし協力隊を振興会運営に活用しては、もっと詳しく意見を言いますと、今だからこそ、振興会活動が必要だと思うが、なかなか難しい状況があり、例えば地域おこし協力隊員を、各1人は無理にしても、振興会に配置してはどうかと。そして、協力隊員を振興会運営に活用してほしいという御意見でございました。

全く、今、地域おこし協力隊19名で取組はされていますが、私が今申し上げてるのは少し意味が違うんじゃないか、もっと細かいところになるんじゃないかと、振興会へそういう配置をしてはどうかという市民の提案でございますので、そのところをちょっと取り上げたんですが、

再度お伺いをいたします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 私が今伺った範囲ですと、恐らく地域おこし協力隊の趣旨を誤解されてると思います。地域おこし協力隊なので、地域で何か、それこそなりわいのようなものを興すというのが一つの目標になっています。単なる便利屋、お手伝いさんではないんです。ですので、そのような形には地域おこし協力隊は適さないと、議員の責任を持って市民の皆さんに説明をしていただければと思います。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 今言った、地域振興会の活動に地域おこし協力隊は適さないと、職業柄という答弁なので、それ以上私も申し上げることはできないです。

ただ、返すことはできますけれども、じゃあ少しニュアンスを変えた、そういった、次の質問へ行ってしまうので、ここで止めますけれども、そうした活動の仕方を、やっぱり行政として仕掛ける、そういった形は必要ではないかということなので、また次の質問のところでまた話をさせていただきますして、次の質問へ移ります。

3番目です。今後のコミュニティー活動の充実には、これまで以上に住民と行政の役割分担が重要になると考える。ここの住民と行政の役割分担については、これは総合計画の中で、住民参加体制の確立として、住民等行政の役割分担の在り方について調査研究を進め、行政が果たすべき役割の明確を図りますというのがございました。

そういった部分を今引用させていただいたんですが、私の見解としてここで伺いするのは、行政職員がコミュニティー活動に関わっていただくことが、これまでもですが今後も重要になるのではということでお伺いしております。答弁のほうをよろしく願いいたします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 後の質問にもつながるところではあるんですが、まず行政、その職員による関与自体は特段否定はしませんが、先ほどもお伝えしたとおり、まず地域で真に必要な取組を見つける、そして身の丈に合った形で実施する、これが必要です。最初から行政が活動の一部を担うという前提では、持続可能な取組にはなり得ません。誰かの助けが要るので始めちゃ駄目なんですね。人頼みというのは、もう一回言いますが、これからの時代、成り立ちません。人手どんどん減りますから。

ですので、その意味で行政は、この活動を指導するのではなく、環境の整備に注力していくのが妥当だと捉えています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 行政職員さんそのものがこれに携わるのではなくて、環境整備のほう

だという答弁なのですが、これまでの経緯、これは私の認識不足かも知れませんが、どこの地域コミュニティも始まりは、やっぱり行政の方入っていただいて、それからどんどんどん地域コミュニティは私は発展してきたんだと思います。そういう意味では、本当に行政の方に感謝申し上げるんですが、そのときを振り返ったら、それは行政の方も一緒に、立案等を一緒にやった取組をなされてきたんじゃないかなというふうに思ってるんですが、そこは少し市長と違うとおっしゃるならまた答弁いただきますけれども、私はそうした過去の経緯、まちづくりの、今まで根幹をなしてきた振興会、このところの今後を考えたら、過去の経緯をないがしろに、ないがしろ、言葉が悪い、過去の経緯を今後に生かしていかないと、ますます人が減ってくるとおっしゃいましたけれども、ますますできなくなるし、じゃあ全部行政の人がやるんかと言ったらそういうことで言ってるのではなくて、これまでも感謝してるんですが、そうした中で一緒に地域づくりを考えていっていただきたいと、あるいは考えていこうと。当然、議員もそれに入るべきかも知れませんが、そういうところはまちづくり、今後の持続可能なまちづくりにつながるんじゃないかということでお伺いしておりますが、もし市長、もう一回御意見があればお願いいたします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 いい機会なのではっきり申し上げますが、これまでの行政の取組、そのやり方、間違ってます。

その当時、そのやり方が有効だった面はあるかもしれませんが、ただ、それは単に楽だったというのが正確なはずで、非常に簡単な例で、どこに行っても言われる話なんですが、おなかがすいてる人に対して魚を釣ってあげるのは簡単なんです。でもそうではなくて、魚の釣り方を教えなさいって、いろんな場面で私たちは学ぶはずで、耳にするはずで、それが本来の行政のスタンスだと思います。将来においても、魚を釣ってあげ続けられるんならいいですよ。でもそれが無理なのは、今に始まった話じゃないです。10年、20年、30年前にもう分かってたんです。1992年から少子化という言葉出てます。今になって慌てる話じゃないんです。これまでのやり方が間違ってた、はっきり申し上げます。

ゆえに、どう変えるのかです。先ほど申し上げた環境の整備、言うなれば、魚の釣り方を教えましょうと、何なら一緒に魚の捕り方考えましょうと、このスタンスが行政の本来の役割、立場だと思います。この後の質問には出てきますが、先ほど申し上げたとおり、一切関与をしないと、それを否定してるわけではありません。ただ、本来的な行政の立ち位置というのは、明確な線引きがありますので、これは職員はもう大丈夫なのですが、議員におかれても、そして市民においてもしっかりと認識と理解を持っていただきたいと思います。でなければ、このまちは存続が不可能です。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 大変何か厳しい言葉に私は聞こえましたけれども、しかし、よくよく考えたらそれが本質かもわかりません。そのところは私は否定もしないし、肯定もできないと思うんですが、ただ、私は先ほど仕掛けという言葉を使ってしまったんですが、魚を釣る方法を教える、一緒に考えていく。そうしたところは少しつながるところがあるのかなというふうに、今思いました。

一番ここで話しておかなきゃいけないのは、職員の方に負担をかけるばかりでまちづくりができるのではないんですね。だけど、負担になるのも確かですから、そのところをしっかりと今後も、さっきも魚を釣る方法を環境整備、そこだとおっしゃるんで、そこを進めていただくんですが、このことを元に、次の4番目の質問に移りたいと思います。

コミュニティー活動において、これまでも行政職員の多大なる関わりに私は大いに感謝しているところですが、総務省では、地域貢献活動休暇というものを自治体で創設できることになるというふうに私は報道で認識いたしました。本市においては、このことについてどのように取り組むのですかという質問なんですが、そのところはさきのところにも、職員さんの地域の関わりにつながるところがあるのかなという思いで質問をいたしております。答弁をよろしくお願いいたします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

高藤総務部長。

○高藤総務部長 高齢化や人口減少に伴う担い手不足の対応としまして、地域貢献活動休暇は有効な取組と考えます。

また、現在職員が積極的に地域活動やスポットワークができるよう、いわゆる副業の解禁を検討しています。組織としても、人材育成、組織強化、行政パフォーマンスの向上が期待できるものと考えています。

以上です。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 今、答弁のほう頂いたんですが、私なりにこの理解をしとかなきゃということで、少しホームページ等で調べてみましたが、地域貢献休暇、自治会やNPOなどの担い手不足が各地で深刻化する中、兼業などによる職員の活動参加がしやすくなる、この制度でですね。創設できるかどうか曖昧だったが、総務省が地方公務員法上問題ないと、年度内に通知するとあり、職員は公務優先が原則のため、議会や住民の理解を条件とする方針だということで出ておりましたけれども、全くそこに議会も関わらなきゃいけない、判断しなきゃいけないんですが、確かにこのことはもう検討させていただくというふうに理解をさせていただきました。

この取組については、神戸市等もこれに取り組んでいるということはもう既に周知、広く広まっております。だから、本市としてもこれは続

けていただきたいんですが、取り組んでいただきたいということで、それはそういう、今答弁を頂いたということで理解して、次の質問に移ります。

5番目です。これからのまちづくりの推進には、若い世代の参加による取組が最重要課題と考えるが、今後どのように取り組んでいかれるのか、見解をお伺いいたします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 この場には私より年上の方がかなり多いので、大変申し上げにくいんですが、一般論をお伝えします。

真に若い世代の参加を願うなら、口は出さずに金を出してください。上から意見を言うんじゃないで、下から意見を聞いてください。誰かを動かそうとするんじゃないで、自分が動こうとしてください。これは若者を対象とする場合の話じゃないです。誰かに協力をお願いする場合、当然の所作です。普遍の原理です。相手の都合を無視して、自分の都合を押しつける、これは単なるわがままです。しっかりと注意をしていかなければならないと思ってます。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 まずお金を出してくださいと。上から。今の時代はだから若い人たちはとにかく、主体で動くのは、上の人はアドバイスというか、お金とか口を出さないという、その考え方、どうも年寄りなんで私も、そこはなかなか理解しがたいんですが、ただこれも地域懇談会で頂いた意見の中で、ございました。まちづくりは、私は人づくりだと思いう意見だったんです。一般的に若い人の参加が少ないというのが今の現状で、だから年配の人から、近づきながら振興会の今後につなげていきたいと、その意見を頂いた方はそうおっしゃいました。全く、いわゆるコミュニティー、このことがなかなかできてないんじゃないかという意見だったかというふうに思います。私はそうなんだなと思いつつ聞きましたけども、このことを踏まえて総合計画の中では、施策実現につながる自助・公助の項目がございましたが、地域における世代間コミュニケーションを活性化し、多くの世代の地域活動の参加を促しましょうと、そういうふうに総合計画の中で提唱をされております。

私は、やはり今市長おっしゃったことも大事なのかもわかりませんが、そうしたコミュニケーションをしっかりと話をするということは、今後のまちづくりに必要なんじゃないかというふうに思うんですが、市長の再度答弁を頂きます。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 ちょっと質問の趣旨が捉え切れなかったんですが、分かる範囲でお答えをすると、既に結果、結論は出ていると思います。このまちに若者が

いせんので、かなりの程度、出て行って帰ってきていません。皆さんのそれこそ子や孫が、中には残ってる方もいらっしゃると思いますが、相当程度出たまんまで。それが現実です。皆さんがこれまでやってきた結果ですので、そのままでいいのか、よくないのか、自明だと思います。

私の見解としては、先ほど申し上げたとおり、これまで、それこそ芦田議員の質問の中でも言いましたが、これまでやってこなかった、これまでできなかったことを断行する、それしかもう生き残る道はないと考えています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 もうそこんところはやはり何度お話をしても、ちょっと見解が違うかなというふうに思いますんで、これ以上の議論はしませんけれども、今後、やはりまちづくりの維持、そこにはもう、市内全域人が少なくともどうであって世代間の交流を含めたまちづくりを私は進めていくべきだと思いますし、そうしたことをやはり市長も、総合計画のほう2024年までとなっておりますんで、そうしたところを踏まえた計画があつたらいいのかなというふうに思いますんで、それは申添えをさせていただいておきます。

次の質問に。

○大 下 議 長 秋田議員に申し上げます。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時05分 休憩

午後 0時05分 再開

~~~~~○~~~~~

○大 下 議 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続けて、一般質問をお願いいたします。

○秋 田 議 員 では、次の質問に移ります。

2番目の産後ケア支援強化についてでございます。

本県では、産後ケアについて2021年度から産後ケア施設がない市町と県助産師会の契約を県が主導し、助産師会が調整し、産後ケア施設につなげる仕組みを構築していると、これも報道で認識いたしております。国では異次元の少子化対策として、心身の負担軽減に向けて、産後ケアの強化を掲げ、育児不安や心身に不調がある場合だけでなく、支援を必要とする人は全て利用を促し、利用者全員を料金補助の対象として支援するということでございます。

本市では、産婦人科医や小児科医の確保が課題である中で、産後ケアの充実子育て環境の充実につながることも含め、地域間格差で市民が置き去りにされないような対策が必要だという観点から、この質問をさせていただきます。

1点目でございます。本市における産後ケアについて、取組状況はど

うなっているのか、お伺いをいたします。

○大 下 議 長      ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

中村部長。

○中村<sup>福祉保健部長兼福祉事務所長</sup>      本市では、広島県助産師会と委託契約を行い、産後ケア事業を実施しております。対象は希望される全ての産婦の方。宿泊、通所、訪問、この3つの形態で、全て自己負担なしで実施をしております。

以上です。

○大 下 議 長      答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員      もう本市では県助産師会と連携しながら取組をして、2番目の質問につながるんですが、全然負担はないということで取り組んでいるということと理解しております。

私なりに質問するんだから、安芸高田市のネウボラ等も含めた資料で調べております、まとめました。これについては、産後ケア事業についてはもう実施要綱もつくられて、それから取り組んでおられて、この市民周知等は、令和3年度広報あきたかた10月号で、産後ケアサービス、ネウボラあきたかたということで紹介をされておりまして、周知は図られているんだらうというふうに思います。決算のほうで言いますと、この事業について、母子保健事業の中で、産後ケア事業の申請者実人数ということで、44名という人数が記載されておりました。

このことを受けて、ここで質問なんです、44人が申請されて、二十何人と2人とかいうような、あったと思うんですが、そのところは市として44人という、これのケア事業の人数というのは、これは全体がよく私も分かりませんが、どの程度の位置づけというか、効果判断と捉えたらいいんでしょうか、そのところを再度お伺いいたします。

○大 下 議 長      答弁を求めます。

中村部長。

○中村<sup>福祉保健部長兼福祉事務所長</sup>      安芸高田市の子育てプラン、ネウボラ事業は、母子健康手帳を申請される、いわゆる妊娠届として来られた市民の方全員にこの事業、メニュー、それから内容、こういったメニューをお使いになられるか、次はどうしましょうかという、いわゆる産前から産後、5歳までのネウボラ事業について全て説明させていただいております。

そういった中で、そのメニューを使う、使われない、そういったことは、里帰り出産の方も含めて、実際に相当期間おられない方も含めて説明しますので、この47名の実質産後ケアの利用というのは、ほぼ人気があって使われておるものというふうに認識しております。

以上です。

○大 下 議 長      答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員      今、令和4年度の決算の44名はほぼ、その方は対象者は使われているということです。

ここで一番申し上げたかったのが、やはり地域懇談会の意見の中では、山本数博議員は取り下げられましたけども、産婦人科がなくなったり小児科が減っているという状況で、いろいろこのまちに、先ほど世界一住みたいまちの中で、住みよいまちと住みたいまちはちょっと違うんだとおっしゃいましたが、住みよいまちにするためには、その病院が要るんじゃないかという意見も頂きました。当然もう3年たつんですか、ぐらいその意見が出てますが、私はこれだけ安芸高田市は、産後ケア、産前サポート、産前産後サポート事業もございますけれども、これを含めてしっかり取り組んでいるんだというふうに私は認識したいんです。ただ、市民の方が病院がないということをおっしゃるということは、こうしたケアのことについては対象者、妊婦さんにはよく分かってるんでしょうけど、一般の方には分かってなくて、だから病院が要るんだという意見になるような気がするんですが。そここのところをしっかりと周知を図られたら、産婦人科の位置づけがなくては困るんだ、だけどうちはこうしてるんだということがしっかり言えるんじゃないかということでお伺いしてるんですが、そこら辺り今後、少し広報、周知されることはできませんか、しっかりと。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

中村福祉保健部長。

○中村福祉保健部長兼福祉事務所長 もちろん、この事業を多くの方、当事者の方はもちろんですが、多くの方にも知っていただいて、いわゆる安心をお届けしなきゃいけないというふうに思っております。年に、今1度以上は広報に載せたりしておりますけれども、そういったことも含めて、今後も実行して皆さんに周知を徹底していきたいと思えます。

以上です。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 では、最後の質問に行きます。

(2) ですが、今後について、国の方針を受けてどのように対応していくのかお伺いしますということですが、これは国のほうは来年度、いつからか負担をするということがもう既に報道されておりますんで、そういったことを受けての質問でございます。答弁をお願いいたします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 少し議論を整理しておきたいんですが、先ほど産婦人科の話が出ました。このまちから産婦人科がなくなったのは2019年の3月です。4年半前ですね、私が就任する1年半前です。そのときいらっしゃいましたね。なぜそのときに声を上げなかったんですか、議会として。かなりの数、その場にいらっしゃったはずですが、それが結論ですよ。そのとき結論が出てます。

そして、そのときにです。話戻しますが、子育て支援ですね、先ほど

の産後ケアだけでなく、妊娠のそのときから5歳に至るまで、ここを手厚くしようと決めたはずです、決めたはずです、安芸高田市は。その方針にのっとって、先ほど部長からもありましたが、特に産後ケアについては、かなりきめ細かく対応できています。この子育て応援プラン、ネウボラあきたかたという名前なんです、ざっとお品書きがあるんですね。有名なのは明石市の5つの無償化、全国的にも知名度高いんですが、あれと比べて決して引けを取りません、負けていません。なんなら、うちのほうが充実しているとさえ言えます。それほどの子育て支援策があります。ですので、今後の話というのがあったんですが、政府、国が異次元、次元が違うというのでどんなものなのか、全く予想だにできないんですが、予想もつかないんですが、その具体的な中身が出れば、それを見極めながら、市として追加するものがあれば追加する、国に任せられるものがあれば、そこは引く。そのように取捨選択をしたいと考えています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 国の方針に従うということだということです。本当に無償化で、負担をなしでやってきた市町というのは三次と安芸高田市と海田町ということが出ておりますが、そうすると、今度国のほうの負担が、負担をしていただくということなので、そこら辺りは今度は財政的にかなり違ってくるのかなと。今、通告していないのでその金額的なことはお伺いしませんが、かなりのお金がいわゆる削減できるんじゃないかなという思いがしてるんですが、もし答えられることがあれば答えていただきたいというふうに思います。

○大 下 議 長 答弁できますか。

中村部長。

○中村<sup>村</sup>保健部長兼福祉事務所長 いわゆるこの事業の、財源内訳のところに関わってくる質問と思います。現在も国、県のほうから補助が入っております。ただ、今後異次元のと、先ほど言われたような対策として下りてくるのであれば、県のほうもそういった財源がほかのことに使える、もちろん市も一般財源が入っていた部分に、また国県費が財源内訳として強化されて入ってくるということになれば、もちろん、先ほど市長答弁しましたとおり、使える使えないということを見極めながら、提案してまいりたいと思います。

以上です。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋 田 議 員 今回の質問、まちづくりの推進であったり、産後ケアの問題、直結した、市民生活に直結した私は問題だと思うので、これが一番いいんだという方法はないにしても、ぜひとも今後も検討、私らも提案ができることはしていきたいと思いますが、そのように申し添えさせていただきまして、私の一般質問を終わります。

○大 下 議 長      以上で、秋田議員の質問を終わります。  
以上で本日の日程は終了いたしましたので、散会いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時19分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員